

5 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成28年5月11日(水) 16:00～17:15

2 出席者

委員 永田 政信
江口 真由美
渡邊 敬
佐古 順子
村川 一恵
教育長 溝江 宏俊

事務局

政策監	遠藤 雅己	教育次長	上野 真澄
教育総務課長	西村 隆	教育総務課参事	畑田 憲一 (小学校給食センター所長)
教育総務課参事 (新図書館整備室長)	松山 敬之	学校教育課長	丹野 平三
学校教育課参事	本多 修司	文化振興課長	三ヶ島 恵利子
社会教育課長	柳原 寅雄	図書館長	鈴川 章子
教育総務課係長	内野 一嗣		

3 議事結果

《議案》

第14号議案 平成28年度大村市一般会計補正予算(第1号)について

第15号議案 大村市公民館運営審議会委員の委嘱について

第16号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について

《協議・報告事項》

中総体、運動会の訪問日程について（学校教育課）

小中連携・一貫教育プロジェクトチーム委員の選任について

（学校教育課）

4 議事録

教育長	<p>ただいまから平成28年5月教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、定足数に達しております。</p>
教育長	<p>議事日程1、前回会議録等の承認を議題とします。</p> <p>原案のとおり、会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>議事日程2、教育長報告を行います。</p> <p>先だって、5月6日の校長会での市長講話の概要をお伝えします。</p> <p>まず、教育への思いという形で、通常、政治の世界では経済政策や雇用問題に力を入れることが多いが、自分は、長い目で見て、教育に投資するまちづくりを進めたい。将来、社会で活躍する人材を育てることが、郷土、大村の発展に繋がると確信しているということでした。</p> <p>そして、自分自身も小学生と中学生の親であるということで、親の立場から、我が子の進学に対して意識が高い親がいる一方で、全く関心がない親もいて、保護者が2極化しているのではないかと。その中で、幼、小、中、高のつながりの中で、大村市だからこそできる教育を目指したい、郷土を愛する子どもの育成を通して、地域教育日本一、郷土大村の先人や偉人を知ってほしいと。大村出身で全国や世界の舞台上で活躍している方々がいらっしゃいますので、その存在に気づいてほしいということでした。</p> <p>それと、具体的な施策の推進について、学力向上については、反復練習をする必要があるのではないかと。それと、家庭教育も重要だと考えている。特に家庭教育に関しては、PTAのあり方も再度考え直す必要があるのではないかと。なぜかと言うと、昔のように親が教師に対する畏敬の念を持っていないと。やはり教師を信頼すべきではないかと。それとPTAは、学校の応援団であるべきだと。保護者ももっと地域に関わるべきだと。学校と地域と家庭をつなぐ役割になればと思っているということでした。</p> <p>2学期制については、3月議会で答弁したが、その趣旨と違って学校現場の動揺を招いたことへの謝意を述べています。これまで2学期制の良さとして確認されてきたことが、保護者に</p>

	<p>十分に伝わっていない現状がある。それに対して、更なる検証と点検が必要ではないか。3学期制ではダメな理由を明確にし、その根拠を示す必要があるのではないか。また、中学校の保護者からは、テストの回数が減少したという声も上がっている。これらの点については、教育委員会の見解は理解しているが、その現状を明確に保護者等に認識させることも大切なことであると考えているということでした。</p> <p>その他、ICT、児童生徒の減少対策等について話されましたが、主な点は、以上です。</p> <p>各委員の方から、何かご報告がございましたら、よろしくお願い申し上げます。</p>
江口委員	<p>4月22日にセントヒル長崎で教委連の理事会が行われました。事務局2名、教育長、佐古新会長と私の5名で行ってまいりまして、5月24日の総会に上程する議案について協議しました。以上です。</p>
教育長	<p>議事日程3、第14号議案を議題といたします。事務局の説明をよろしくお願い申し上げます。</p>
社会教育課長	<p>第14号議案、平成28年度大村市一般会計補正予算（第1号）を6月議会に提出したいので、その原案について教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>2ページをお願いいたします。歳入になります。</p> <p>21款4項4目、雑入、補正額250万円、4節、補助金・助成金及び交付金、コミュニティ助成事業助成金を受け入れるものです。</p> <p>これは、一般財団法人自治総合センターが所管する宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業に採択されたので、その助成金を受け入れるものです。</p> <p>内容につきましては、歳出の方で説明いたします。</p> <p>次のページをお願いします。歳出になります。</p> <p>10款5項1目、社会教育総務費、補正額250万円、事務費等、19節、負担金・補助及び交付金、説明欄のコミュニティ助成事業助成金、黒木太鼓後援会分が歳入で説明いたしました助成金全額を交付するものとなります。</p> <p>これは、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備を行う団体に助成されるコミュニティ助成事業の採択により、黒木太鼓後援会の所有する太鼓20台を補修し、1台を新規購入するものでございます。以上が補正予算についての説明になります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>今の説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>質問が無いようですので質疑を終結します。</p> <p>ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決をいたします。挙手をお願いします。</p> <p>第14号議案について原案のとおり決定することにご異議ご</p>

	<p>ございませんでしょうか。挙手でお願いします。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。 第14号議案につきましては、原案のとおり決定することといたします。</p>
教育長	<p>次に、第15号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明をよろしくお願いします。</p>
社会教育課長	<p>はい。第15号議案、大村市公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育法第30条の規定により、大村市公民館運営審議会委員の委嘱することについて教育委員会の審議を求めるものでございます。 委員の氏名等は、記載のとおりです。 委員の任期は、大村市公民館条例第4条第5項の規定により、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年としております。今回は、任期満了での改選となり、10名中6名が再任、4名が新任となっております。 大村市公民館条例第4条第4項の規定では、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとされており、今回は、学校教育1名、社会教育5名、家庭教育1名、学識経験者3名となっております。 以上が大村市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。 今の第15号議案の説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
永田委員	<p>先般、社会教育委員との懇談会がございました。そのときに、子ども会がだんだん衰退をしているということで、社会教育を進める上で課題となっているという認識をしたわけですが、公民館の運営を行っていく上で、当面する課題等があれば、説明していただければと思います。</p>
社会教育課長	<p>今回の公民館運営審議会委員は、公立公民館について審議を行う委員会でございます。前回の社会教育委員会での公民館は自治公民館で、少し性格が異なるものです。 公民館運営審議会の中では、公立公民館が主催する講座を協議、検討をしていただいております。 自治公民館につきましては、毎年、市長要望を行っていただいております。その中で大村市として公民館の建設、修繕等の補助について、屋根の塗替え、駐車場の整備、外壁の塗装等、公民館の修繕ではない維持・管理にも補助が出せないかとか、補助金が予算の減額で減少しているの、それについての増額要望等が上がってきているところです。</p>
教育長	<p>公民館活動を活発化することによって、子ども会の会員を増</p>

	<p>やすような取組はありますか。</p>
社会教育課長	<p>理事会の中で、公民館連絡協議会の目標を掲げられます。その中で、会長から、子ども会を活発にさせるという文言を入れたいという要望がありましたが、青少年健全育成に含まれるということで、子ども会という文言は入らなかったところです。</p> <p>先日、子ども会会長と私たちを含めて協議をしたところですが、具体的にはまだ進んでおりません。</p>
江口委員	<p>家庭教育に資する者1名ということですが、どなたでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>2段目の永野委員が連合婦人会、婦人学校等の活動をされておりますので、家庭教育ということで入れさせてもらっております。連合婦人会からの推薦です。</p>
江口委員	<p>家庭教育の枠は、連合婦人会になっているのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>現在は、そういうところがございます。</p>
江口委員	<p>例えば、ここに青少年育成という意味で、今後、現役で子育てをされている方を入れることは、検討していませんか。</p>
教育次長	<p>家庭教育の充実については、先般の校長会でも、市長が力を入れていきたいという話をされました。今回は、この方々にお願いしたいと思いますが、次回はぜひ、実際の家庭教育をされている方に入っていただくことを検討したいと思っております。</p>
教育長	<p>他に質問が無いようですので質疑を終結します。</p> <p>ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決をいたします。挙手をお願いします。</p> <p>第15号議案について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。挙手をお願いします。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ご異議ございませんので、第15号議案は、原案のとおり決定することといたします。</p>
教育長	<p>次に、第16号議案、大村市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明をよろしく申し上げます。</p>
図書館長	<p>社会教育課図書館分について、説明いたします。第16号議案、大村市図書館協議会委員の委嘱についてです。</p> <p>図書館法第15条、図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命するとの規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>委員の氏名は、記載のとおりです。</p> <p>委員の任期は、大村市立図書館条例第3条第4項の規定により、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年としています。今回は、任期満了での改選となります。</p> <p>委員は9名ですが、今回お諮りしている委員は8名です。残</p>

	<p>り1名につきましては、大村市公民館運営審議会からご推薦いただくようになっておりますので、後日改めてご審議をお願いします。</p> <p>本日ご審議いただく8名中、6名が再任、2名が新任となっております。</p> <p>大村市立図書館条例第3条第3項の規定では、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から大村市教育委員会が任命するとされており、学校教育1名、社会教育4名、家庭教育2名、学識経験者1名となっております。</p> <p>以上が大村市図書館協議会委員の委嘱についての説明です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今の事務局の説明に対して、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
村川委員	<p>先ほどの議案にも関連しますが、やはり現役世代のお父さん・お母さん、20代・30代・40代の若い方が入らないかなと思います。</p> <p>図書館にしても、子育てをするお父さん・お母さんなら、子どもの文庫に詳しくもありますので、そういった方を取り込んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
図書館長	<p>読み聞かせの団体等も高齢化をしている現状があります。次回、2年後には、できるだけ若い方が入っていただけるように検討したいと思います。</p>
教育長	<p>質疑を終結します。</p> <p>ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、採決をいたします。挙手をお願いします。</p> <p>第16号議案について原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。挙手でお願いします。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ご異議ございませんでしたので、第16号議案は、原案のとおり決定することといたします。</p>
教育長	<p>定例会に附議する議案は、以上でございます。</p>

◎自由討論として

熊本地震の被災者の受入状況等について、質問があった。

◎協議報告事項として

中総体、運動会の訪問日程について、調整を行った。

小中連携・一貫教育プロジェクトチームについて、学校教育課長から説明があった。

戦没者追悼式への児童生徒の参加について、政策監から説明があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

6月定例教育委員会 6月8日(水) 16時00分～

教育長	これもちまして平成28年5月教育委員会定例会を終了します。17:15
-----	------------------------------------